

# 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

(単位:円)

実施計画No.	事業名称					担当課												
8	物価高騰対策緊急支援事業(保育施設)					子育て支援課												
総事業費	財源内訳																	
	臨時交付金	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源												
2,218,720	2,218,720					0												
事業期間	R4.9.16～R5.3.31																	
目的	燃料価格の高騰による影響により、電気代等が高騰している。幼児教育・保育関連施設は運営において一定の公的支援を受けているものの、電気代高騰が続けば、施設の負担が増加し、施設の運営に支障が生じる。 電気代高騰分を補助することで、物価高騰下においても幼児教育・保育関連施設等が安定的にサービスを提供することを目的とする。																	
実施内容	市内の保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ等を対象とし、以下のとおり実施した。 (1) 補助対象経費: 令和3年度電気代実績×18.6%(電気代平均上昇率) (2) 補助割合: 1/2(内訳 県:1/4、市:1/4)※事業者負担:1/2 ※県が、申請を受け付け、補助金を交付する。その後、各市町村の実績に応じて、県に対し負担分を支払う。																	
効果	(1) 申請件数 50件 (2) 補助金額 4,149,019円(うち市負担分は、2,074,509円) ※(2)に加えて、事務費として144,211円を市負担																	
写真	<p><b>電気代高騰相当額支援補助金</b></p> <p>社会福祉施設や私立学校等が、物価高騰下においても安定的にサービスが提供できるよう、電気代高騰相当額を支援します。</p> <p><b>申請期間: 令和4年11月22日(火) ~ 令和5年1月31日(火) 必着</b></p> <p>※HPにて、随時情報を更新中。(大分県 電気代高騰)で検索されるか、右上二次元バーコードを参照ください。</p> <p><b>補助額の計算</b></p> <p>令和3年度1年間の電気代実績 × 18.6% × 1/2</p> <p>(例) 令和3年度1年間(令和3年4月～令和4年3月)の電気代が、500万円の施設の場合 500万円 × 18.6% × 1/2 = 補助額 46,500円</p> <p><b>対象施設</b></p> <table border="1"> <tr> <td>幼児・保育</td> <td>認可保育所、認定こども園、地域型保育事業者、私立35種(施設型給付)、私立35種(私学助成)、認可外保育施設、地域子育て支援拠点、病児保育施設、放課後児童クラブ</td> </tr> <tr> <td>高齢者福祉施設</td> <td>高齢者福祉施設</td> </tr> <tr> <td>高齢</td> <td>高齢者福祉施設、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、福祉用具貸与店舗</td> </tr> <tr> <td>障がい</td> <td>障害福祉サービス施設・事業所等</td> </tr> <tr> <td>私立学校</td> <td>私立小学校、私立中学校、私立高校、専修学校(専攻科除く)、各種学校(指定施設(書庫、調理、製菓)、学校法人等)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>子ども食堂、児童施設、児童施設</td> </tr> </table> <p>※病院、診療所、薬局、動物用(鍼灸・マッサージ、柔道整復)、訪問看護ステーションについては、別途ご案内します。 ※法人・団体、高齢者、障がい、障がい児の施設は、所在地の有無によって、補助対象となる場合があります。 詳しくは県のHPにてご案内します。</p> <p><b>申請方法 電子申請</b>にてお手続きください(11/22～1/31)</p> <p>① ②</p> <p>① 料金がかかる領収書や明細等の写真を撮影してください。 ② 名簿のホームページから電子申請ページにアクセスし、必要事項を入力の上、①の画像データを添付してください。</p> <p>※都合により電子申請が難しい場合は、コールセンターまでご連絡ください。 ～制度や申請に関するお問合せ先～ ☎コールセンター 050-6875-0352 受付時間 8:30～17:30 ※土、日、祝祭日、年末年始(12/29～1/3)は除きます</p>						幼児・保育	認可保育所、認定こども園、地域型保育事業者、私立35種(施設型給付)、私立35種(私学助成)、認可外保育施設、地域子育て支援拠点、病児保育施設、放課後児童クラブ	高齢者福祉施設	高齢者福祉施設	高齢	高齢者福祉施設、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、福祉用具貸与店舗	障がい	障害福祉サービス施設・事業所等	私立学校	私立小学校、私立中学校、私立高校、専修学校(専攻科除く)、各種学校(指定施設(書庫、調理、製菓)、学校法人等)	その他	子ども食堂、児童施設、児童施設
幼児・保育	認可保育所、認定こども園、地域型保育事業者、私立35種(施設型給付)、私立35種(私学助成)、認可外保育施設、地域子育て支援拠点、病児保育施設、放課後児童クラブ																	
高齢者福祉施設	高齢者福祉施設																	
高齢	高齢者福祉施設、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、福祉用具貸与店舗																	
障がい	障害福祉サービス施設・事業所等																	
私立学校	私立小学校、私立中学校、私立高校、専修学校(専攻科除く)、各種学校(指定施設(書庫、調理、製菓)、学校法人等)																	
その他	子ども食堂、児童施設、児童施設																	